

昭和63年度

# 資料保存方法の構築について

～当センターにおける望ましい資料の管理運営について～

川崎市総合教育センター資料活用研究会議

## 資料保存方法の構築について

### —当センターにおける望ましい資料の管理運営について—

資料活用研究会議

山田範夫<sup>1</sup> 古橋富美雄<sup>2</sup> 田中幸治<sup>3</sup> 栗田博美<sup>4</sup> 大平年光<sup>5</sup>

#### 要 約

川崎市総合教育センターにおける資料の利用方法についてセンターの位置づけや今後の情報ネットワーク化の方向を予測し、また、センター発足に際して構築された教育資料を“学習教材”の一部に位置づけることを前提として収集の対象・保存期間・提供の方法について研究を行った。

手順として、収集原則—保存原則—保存期間（試案作成）と順次細目の検討を進めた。また、「川崎の教育に関する資料」を最重点とする考えから現在～未来にわたって重要である市立学校の“委嘱研究”，“研究会研究”を中心として目録の作成をおこなった。

なお、このことについてはデータベースへの入力が必要不可欠であるため、今後の入力手順についても方策案を提示した。

キーワード：教育情報，情報管理，情報検索，情報処理

#### 目 次

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| はじめに                 | 3. 保存・整備の方法          |
| I 主題設定の理由            | (1) 収納空間の把握          |
| II 研究のねらい            | (2) 各室（書架）の位置づけ      |
| III 研究の内容と方法         | (3) 収納スペースの割付け試算     |
| IV 研究の実際と考察          | (4) 古い図書・資料，教科書等の処置  |
| 1. 望ましい情報収集関係機関との連携  | 4. 実際の管理・運営について      |
| 2. 資料収集・選択基準の作成      | (1) 収納し得るスペースと文書     |
| (1) 将来的な学習情報の持ち方について | (2) 望ましい管理・運営とリファレンス |
| (2) 現有所蔵文書などの把握      | V 今後の課題              |
| (3) 所蔵文書の実態          |                      |
| (4) 実態に応じた望ましい所蔵のあり方 |                      |
| (5) 資料整理分類方法・保存期間の検討 |                      |

<sup>1</sup>川崎市総合教育センター（研究員）

<sup>2</sup>川崎市総合教育センター（社会教育主事）

<sup>3</sup>川崎市総合教育センター（主任）

<sup>4</sup>市立生田小学校教諭（研修員）

<sup>5</sup>市立富士見中学校教諭（研修員）

## はじめに

情報化社会の今日、各機関に収蔵される情報量は年々増加の一途をたどっているが、ややもするとこれが書庫などに埋もれて情報価値が発揮されないことにもなりかねない。

一方においては情報のネットワークが急速な発展を遂げつつあり、教育関係機関としてもその対応は不可欠の条件になりつつある。

この流動的な時期にあたって教育関係機関がどのように情報提供を担うべきかは重要な課題で、将来のネットワーク構想に見通しを立てるとともに現時点での情報検索ならびに情報提供の効率化を図り、将来の形態にスムーズに移行し得る処置を考える必要がある。

## I 主題設定の理由

当センターでは、研究所からの移行にともない施設設備の飛躍的な拡充がおこなわれたが、研究所時代からの資料の累積によって情報量は一層増加し、情報資料整理の方法について課題が生じてきた。また、新しい資料についてはデータベースの構築により検索が非常に効率化されたが、古い資料についてはまだ直接的な検索に頼っている。

一方、急速な社会構造の変化にともない生涯学習の問題が大きな位置を占めてくることは明らかで、今後の教育研究・研修機関の持つ任務は極めて重要であり、これを支える教育情報の収集・整備の役割もまた、重大である。

本研究会議では、当センターが置かれている「全国教育関係機関の一機関として」の役割「地域社会の情報を担う一機関として」の役割を考えながら文献・資料のあるべき姿を考え、また、提供り効率化を図る必要がある。

## II 研究のねらい

現在、データベースは昭和 57 年度以降の全国的な教育研究・教育資料を中心に運用されており次々に寄贈されてくる文献についても追加登録作業は軌道にのったが、研究所開設当所から蓄積されている川崎の教育資料については手検索に頼っている状態にある。

当センターで蓄積・提供すべき資料の範囲・保存期間を考えるとともに、将来的にデータベース化すべき教育情報のうち特に川崎市立学校・社会教育施設発行の研究報告を中心に目録の作成を行い、データベース登録への手掛かりをも得てゆきたい。

## III 研究の内容と方法

- ・当センター発足に際しての教育情報（学習情報）の考えを再確認する。
- ・将来的に当センターが担う教育情報（学習情報）の範囲・形態について考える。
- ・教育文献資料に限定し運営上問題を含めて現状把握を行う。
- ・保存期間、形態などの検討を行う。
- ・実際の管理・運営についてのありかたを検討する。
- ・当面、拡充すべき二次資料の内容を考え、目録の作成をする。

## IV 研究の実際と考察

### 1. 望ましい情報収集関係機関との連携について

#### (1) 情報環境と川崎市のプラン

情報収集関係各機関は情報を効率よく管理・運営する事が望ましく、かつ利用者の要求に十分応えられなければならない。

しかし、情報の質が多様化し量も急激に増加している今日、従来から情報収集の中心とされている図書館といえども必ずしも余裕のある状態にあるとは言えないと思われる。

反面、多くの都道府県で様々な施設の建設が進んでおり、それぞれが個々に利用者の要求に応ずるための苦心が払われている。こうした状況のなかで、お互いが重複して資料を収集し提供することは収納空間の無駄が生じるばかりか、逆に他の機関を当てにする結果、貴重資料が失われる可能性すらあり、利用者にとっては“どこに行けば望む情報が得られるか”さえ分かり難い状況になるともいえる。

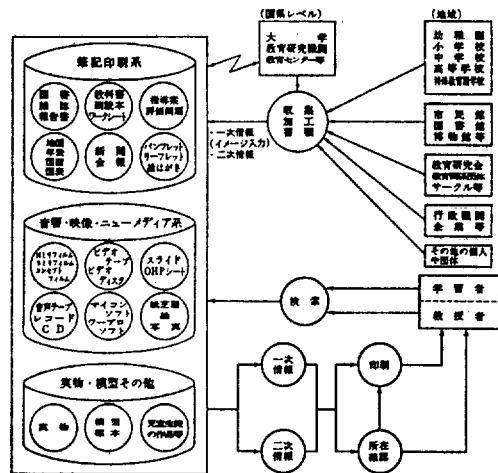
この問題を解決するには“情報ネットワーク”の早期実現が望ましいことは言うまでもない。

川崎でも既に「2001かわさきプラン」(川崎市企画調整局編集)には、“高度情報通信システム構想”が示され、図書館情報ネットワーク整備の中期計画事業として“図書館オンラインサービス”が掲げられ6館中4館について平成2年度をメドに稼働の運びになっている。また、「キャンパス都市川崎の創造」(第2次川崎市文化懇談会)には更に壮大に18の情報館を拠点とする“高度情報ネットワーク構想”が示され、現在はもっと具体性のある計画への詰めが行われている。

#### (2) 当センターが担うべき役割

当センターでは、対象を教育関係機関職員におき各種の資料を「学習」という視点にたって収集・分類している。

右の図は、すべてのメディアを想定して示されているが、まずは将来のネットワークを考えて“地域の資料は地域で持つ”、“各機関はその機関に適した資料の収集に重点をおく”という構想にもとづいて、「川崎の教育に関する資料」を重点として収集することを考えている。もう一つの大切なことは、利用者がだれでもなるべく簡単に利用できるということである。



なお、視聴覚教材の貸出しシステムとの関連は、学習教材という立場から将来的には総合性を考える必要があるが、本研究では触れない。

### 2. 資料収集・選択基準の作成

#### (1) 将来的な学習情報の持ち方について

まず“川崎の教育に関する情報”に限って前ページの図から蓄積、提供を考えると次の範囲が対

象になる。

筆記印刷系学習情報

・研究研修のための情報

図書、指導資料、調査・研究報告書、指導案、副読本、児童生徒文集詩集、事業報告・計画書  
記念誌など

・学習教材作成のための情報

各種統計書、地図、年表、図面、図表、新聞（切抜き）、パンフレット、リーフレット、絵  
はがきなど

・直接教材＝ワークシートなど

音響・映像・ニューメディア情報＝研究・研修、教材のすべてに関わるもの

8 mm フィルム、ビデオテープ、スライド、TP シート、音声テープ、パソコンソフト

……………原版又はコピーで保存する

紙芝居、絵、写真など……………現物又は写真で保存する

実物、標本、模型系学習情報＝研究・研修、教材のすべてに関わるもの

実物、模型、標本、児童生徒の作品など……………現物又は写真で保存する

(以降、筆記印刷系学習情報を中心に記述する。)

(2) 現有所蔵文書などの把握

図書・教育文献資料の所蔵状況、処理状況の概略について昭和 62 年度までの様子を示せば次のようである。

① 現有数について

川崎市総合教育センターの開設に伴って教育研究所より教育文献・図書も移されたが、分類基準再検討の必要があり整理の方向が定まるのをまっている状態にある。

・図 書

保留図書（移転以前の図書）	5,600 点……………概算	
開架組込（移転以前の図書）	774 点	} 配架済図書
昭和 60 年度以降の購入図書	3,695 点	
同 寄贈図書	83 点	
		→ 4,552 点

・教育文献資料（概算）

56 年度以前の資料……………5,400 点（川崎市、関連機関を除く）

57 年度以降の資料……………2,800 点（川崎市、関連機関を除く）

関連機関資料……………1,600 点

川崎市の資料……………5,000 点（自主研究を除く）

---

計 14,800 点

② 受付・収納とデータベース入力の実状

毎年平均して 1,600 点程の資料が受け付けられているが、このうち各種要覧・所報類は年度別にファイルするにとどめ、700～800 点がデータベースへの入力対象である。

1冊で複数の研究を含む場合も多く、件数としては平均1,200件余りの文献が追加されていくが、昭和57年度までさかのぼって入力を済ませてある。

### (3) 所蔵文書の実態

#### ① 川崎に関係する発行文書

##### ・当センター発行物

全体的に保存状態はかなりよい。

##### ・市教委発行物

学校教育関係の発行物はおおむね揃っているようであるが、社会教育機関、特に外局の物が非常に不足している。

##### ・その他の部局発行物

川崎市統計書など、或る種のものについては、比較的揃っている。

##### ・校長会・研究協議機関等の発行物

“何周年記念誌”といった過去の調査に適したものが不足している。

##### ・委嘱研究、研究会等の研究紀要

当研究で目録作成（年度、領域による差が大きい。）

##### ・文集・詩集など

文集かわさき、詩集かわさき、読書感想文集は、ほぼ揃っている。

##### ・副読本

“かわさき”は、ほぼ完全に収集されているが、学校毎の副読本（記念誌を兼ねているものを含む）については、不明である。

なお、学校記念誌などのうち社会科資料として有用なものは、副読本と共に社会科郷土資料データベースとして別途構築されている。

##### ・学校独自の発行物

自主研究、学校運営計画、などをふくめて、学校差が大きい。

#### ② 他機関発行文書の把握

##### ・研究・研修に関わるもの

全国教育研究所連盟加盟機関をはじめとして、大学、付属小・中・高校、私立研究機関など、送付元はかなり多岐にわたっており、内容も多様である。

##### ・要覧・所報など＝現在は、それぞれを年度毎にファイルするにとどめてある。

#### ③ 関連機関発行文書の収蔵状況把握

##### ・文部省をはじめとする国の機関（総理府統計局など）＝約590点程度

##### ・神奈川県教育委員会など県教育関係機関＝約600点程度

##### ・教育研究所連盟関係（全・関・県教連、所長協など）＝約390点程度

#### (4) 実情に応じた望ましい所蔵のあり方

先に述べたように、当センターは、“川崎市の教育に関する資料”を収集する役割を担うべき機関と位置づけ、当面は次の3点を収集の基本に置いて考えを進める。

##### ・川崎市の教育に関する資料

- ・全国的な先進的研究を中心とする新しい資料
- ・教育行政の歴史的な流れが把握できる資料

○現形態での資料保存期間の原則

ただし，“長期保存”はオンライン化などの変化が生じるまでとする。

- ・川崎の教育に関する資料……………永久保存を原則とする
- ・関連機関の資料……………長期保存を原則とする
- ・他機関の教育関係資料……………10年保存を原則とする
- ・教育関係図書……………開架（図書架）の許される範囲
- ・教育関係雑誌（定期行物）……厳選のうえ長期保存
- ・教科書

現在は、教育委員会管轄で対象外であるが、国定教科書および過去に出版された教科書については歴史資料として保存する必要があると考えている。

なお、関係機関資料、雑誌類の保存期間を定める観点は、次の通りである。

- ・長期保存＝教育学・教育心理学にかかわる学会誌
  - 教育の基本的な動向・方法の変遷がわかるもの
  - 児童・生徒の変化がわかるもの
  - 社会の変化がわかるもの
  - 生涯教育に係わりがあると思われるもの
  - 学校での保存が不確実と思われるもの
- ・短期保存＝学校、又は個人で購読していると思われるもの
  - 個々の教科・領域に関するもの

(5) 資料整理分類方法・保存期間の検討

① 資料整理分類方法

センター発足に際して3桁表示による分類が作られ活用されているが、利用者の便宜および配架の面を考えると細分化され過ぎていて目録の作成には必ずしも適当とは言えない。

そこで、目録では現行分類に極力適合させながらa～xの24項目に分類し、保健指導・健康教育、図書館指導（小学校）などは学級指導にまとめ体験学習は生活科と共に総合教育として括った。（「資料整理分類試案」は省略）

② 保存期間の検討（試案）

(4)に示した基準をもとに利用者の便宜も加味して検討した現存資料の保存期間についての試案は次のとおりである。なお“短期保存”は、最新の資料のみ収納するものとする。

ア 川崎の資料

- ・筆記印刷系（研究・研修資料、教材作成資料）
  - 川崎市総合教育センターの資料……………全発行人物……………永久保存
  - 教育委員会の刊行物
  - 学校教育関係……………永久保存
  - 「指導資料」「学校指導計画概要」「川崎の教育」「学校教育の歩み」等

社会教育関係（事務局各課発行物、市民館などの外局）

広報紙……………短期保存

事業報告・計画書

「川崎の社会教育」「社会教育要覧」……………永久保存

その他……………10年

調査・研究資料……………永久保存

川崎市（市教委を除く）刊行物

「川崎市統計書」「統計川崎」「農林水産統計年報」など……………長期保存

その他の川崎市に関係した資料……………個別検討

教育関係各種組織（校〔園〕長会、教頭会、研究協議会、川教組、など）

研究報告書・記念誌……………長期保存

各校種別委嘱研究（指導案を含む）……………永久保存

社会科学学習資料（副読本など）

副読本「かわさき」……………永久保存

その他……………（可能な限り保存）

（社会科研究会議などとの協議による）

児童生徒文集

「文集かわさき」「詩集かわさき」「読書感想文集」……………永久保存

その他……………（可能な限り保存）

その他の学校関係資料について

各学校の自主研究についても収集は行うが、学校別の棚を設けて設置し、棚に余裕が無くなった場合は、学校で保存をする。

地図・年表・図面・図表などの貴重資料……………永久保存

学習教材（ワークシート、地図、年表、図表など）……………光ディスクとして保存

（当センター、市立学校などで作成・提供されたもの。期間は状況による）

・音響・映像・ニューメディア系

作成資料（教材）＝センター作成、委託、コンテスト応募など

原版は、主調整室・教材開発室・情報処理室、貸出用は学習情報室に設置

※ 現時点では、保存期間の検討はおこなわない。

平面資料（紙芝居、絵、写真など）

写真・スライドとして……………永久保存

（利用度、貴重度に応じて教材開発室、閉架書庫、資料保存庫）

・実物・標本・模型系学習情報

写真・スライドとして……………永久保存

イ 関連機関発行物……………長期保存

（細目については個々に検討）

・国及びその諮問機関など



文部省，厚生省，総理府統計局，青少年問題連絡協議会など

・神奈川県関係諸機関

県教育委員会，県警察本部，県立図書館，県立博物館・音楽堂など

・教育関係諸機関

国立教育研究所，神奈川県教育センター，第二教育センターなど

・教育研究所連盟関係

全教連，関教連，県教連，所長協，指定都市連絡協議会

ウ 雑誌（定期刊行物）

・一般 …………… 2～3年程度

2年以上経過したものは，該当する指導主事に処分一任

・一次特定 …………… できる限り長期

例 モノグラフ・小学生ナウ，モノグラフ中学生の世界，学校保健研究  
経済教育参考資料，図説・経済教育資料，婦人教育情報，教育と医学  
青年心理，海外子女教育

・二次特定 …………… 長期保存

例 文部時報，教育委員会月報，教育と情報，指導と評価，教育心理学研究  
心理学研究，教育学研究，特殊教育研究，初等教育資料，中等教育資料  
総合教育技術，社会教育，月刊社会教育

③ 学習教材などの保存形態について

今後の技術革新の方向からすれば，カラー静止画だけでなく音響・映像・ニューメディア系教材についても読み書き可能な光ディスクの普及する時期が来ると思われるが，その時点でも対処しやすく，現状でも有効な保存，検索の形態を考えておく必要があるように考える。

現段階では，光ディスク1枚（容量A4版，44,000ページ）だけでデータベース検索と連動しており単色である。したがって，一枚ものの学習教材に使用することが適当と考える。

ただし，保存期間を過ぎた研究紀要・報告書などについては「検索目録」を作成し，光ディスクに入力しておくことが必要である。

また，実物・標本・模型系学習情報については写真・TPなどに複写されたものを保存することとし，実物の保管される場所については二次情報を目録またはデータベースに登録することでそれを知ることができるようにしなければならない。

3. 保存・整備の方法

(1) 収納空間の把握

開架（図書架）  $86\text{ cm} \times 6\text{ (段)} \times 2\text{ (連)} \times 19\text{ (面)} = 196\text{ m } 08\text{ cm}$ （約 7,000冊分）

閉架資料庫  $86\text{ cm} \times 7\text{ (段)} \times 2\text{ (連)} \times 52\text{ (面)} = 626\text{ m } 08\text{ cm}$ （約 40,000冊分）

保存資料庫  $86\text{ cm} \times 7\text{ (段)} \times 2\text{ (連)} \times 12\text{ (面)} = 144\text{ m } 78\text{ cm}$ （約 5,000冊分）

（ただし，図書は86 cmを約30冊として，資料は60冊として計算）

(2) 各室（書架）の位置づけ

・開架（サロン）＝教育図書，辞書・事典類など（川崎に関する市販図書を併置）

- ・閉架資料庫=利用度が高いと思われるものすべて（貴重資料，図書を除く）
- ・資料保存庫=閉架資料庫に収納できなくなった永久保存資料（古い資料）

#### 貴重資料

### (3) 収蔵空間の割付け試算=図面は省略

この研究は，実際の運用と並行して行われるため，さまざまな制約がある。

特に，データベースに登録されたものについては棚位置の変更は，ファイルの修正を必要とするので簡単ではない。従って，他機関発行物の棚は当面変更を保留した。

その他については，発行機関別の再編成をしながら割り出しを行った。

### (4) 古い図書・資料，教科書等の処置について

保存期間を過ぎたものについても廃棄は決して好ましいことではない。また，時として過去に使用された教科書の要求もある。当面，他機関を頼らずにこれらの保存場所を確保しなければならない。

## 4. 実際の管理・運営について

### (1) 収納し得るスペースと文書（保存基準・スペースについては2-(5)～3-(1)参照）

#### ① 教育文献資料=閉架書庫に配架する。（配架図は，別資料）

- ・教育研究紀要・教育資料については，過去10年間を基準にデータベースに登録し，コンピュータ検索を可能にする。
- ・川崎市立学校の委嘱研究，研究会の研究報告については研究所開設当初からの目録を作成した。
- ・生涯教育（社会教育）に関する研究物，資料についても同様。
- ・定期刊行物，その他の資料（所報，統計書など）については，特に検索用資料は作成しない。

#### ② 図 書=開架（学習情報サロン）に配架する。

教育関係図書については，データベース登録を行うが，抄録は省略し代わりに目次をイメージ入力する。ただし，事典などは省略することがある。

#### ③ 貴重資料=資料保存庫に配架する。

川崎市の教育に係る資料で，再入手が困難と思われる資料を収納する。特に，手書き文書，古地図などを最優先とし，「県教育史」など必要はあるが使用頻度の低いものも収納する。

#### ④ 教科書=教科書架（情報教育サロン）に配架

改定直前のものについてのみとする。（教科書は，教育委員会管轄）

### (2) 望ましい管理・運営とリファレンスのあり方

閉架書庫資料の出納については，利用者の要望を受けて担当者（相談員）がすべてを行うことが望ましい。

その手順は次の通り。

- コンピュータ検索または目録検索 → 閲覧候補文献を相談員に提示
- 相談員により閲覧候補文献の取り出し → 閲覧文献の決定 → 閲覧
- 相談員へ返却

ただ，文献目録が完備していない現在，利用者による手検索（実物を探す）はやむを得ないが不要の資料は取り出した位置に正しく戻すことが大切である。

閲覧に際しては、代本板を使用し、カウンターへ返却する。

## V 今後の課題

川崎市の資料を最重点としてデータベースに追加登録しておく必要があるが、コンピュータの記憶容量に関係するので現時点ではできない。

ただし、来年度（平成元年度）にはキーボードからの直接入力によりパーソナルコンピュータにデータベースが構築できるようになり、これをホストコンピュータへ移植することも可能になる予定である。これを機会に、先に述べた資料ばかりでなく多くの資料をパソコンのファイルに蓄積する必要がある。特に川崎市の古い資料については紙の劣化損傷のひどいものも多く、光ディスクへの複写を急ぐ必要がある。

また、データベースの一元化を図るため、場合によっては図書ファイルを削除する必要性が生じることもあると思われるが、その場合はM.T（磁気テープ）として保存しておけば状況の変化に対応し得る。

・指導助言者

川崎市総合教育センター第3研究室長 村井守、川崎市総合教育センター第1研究室長 石川一雄